



(単体発注・事後審査型)

沖縄県土木建築部空港課一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、一般競争入札（以下「入札」という。）を次のとおり実施する。

平成26年12月18日

沖縄県知事 翁長 雄志



1 概要

(1) 件名	栗国空港仮設ターミナルビル賃貸借契約		
(2) 場所	栗国村浜地内		
(3) 仕様	仕様書による		
(4) 賃貸借期間	仮設ターミナルビル設置日の翌日から7ヶ月間		
(5) 発注形態	単体発注		
(6) 資格審査方法	事後審査型 ※本件は、競争参加資格の審査を入札執行後に行う。		
(7) その他適用のある法令、制度等	<input type="radio"/>	債務負担行為	※債務負担行為に係る契約の特則の適用を受ける契約である。

2 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

(1)	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。		
(2)	入札開始日から落札決定日までの期間に、本県の指名停止措置を受けていないこと。		
(3)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。		
(4)	プレハブの賃貸借に関して、直近2事業年度の営業実績を有すること。		
(5) その他の条件	<input type="radio"/>	地域要件	(7) 沖縄県内 (イ) 主たる営業所又は従たる営業所 左記の(7)に示す地域内に、(イ)に示す事業所が存在すること。

3 入札手続等

(1) 入札期日等	持参日時	平成27年1月13日（火） 10時00分
	持参場所	沖縄県土木建築部第2会議室（県庁11階）
	入札の方法	入札書（第1号様式）に金額等を記入の上、入札会場で直接提出するか、郵送の場合は、平成27年1月9日（金）までに書留もしくは特定記録を利用し提出すること。 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(2) 開札日時	入札に関する注意事項	(1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。 (2) 入札書、委任状（第2号様式）には、件名をこの公告の記載に従い記入すること。 (3) 代理人が入札を行う場合で、委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は代理人の印では訂正できない。 (4) 入札書の様式は、第1号様式に定める。 (5) 入札参加者は、入札執行に先立ち、入札保証金の確認を受けること。 (6) 入札参加者は、入札に先立ち、一般競争入札参加資格確認申請書（第3号様式）の写しを提出すること。 (7) 入札者が連合し、又は不穏な行動をなす場合において、入札を構成に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは、取りやめることがある。 (8) 開札をした場合において落札者がいない場合は、再入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は、2回までとする。 再度の入札に付しても落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項8号により、最低価格を入札した者と随意契約の交渉を行うことがある。
	開札日時	平成27年1月13日（火） 10時00分

<p>(3) 落札候補者の選定及び事後審査の実施</p>	<p>開札後、落札者の決定を保留したうえで、予定価格の範囲内で有効な最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）から一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「申請書等」という。）（第3号様式）の提出を受けたうえで、競争参加資格の有無の確認のため事後審査を行う。</p> <p>なお、最低価格で入札をした者が2人以上いる場合は、くじにより審査順位を定め、審査順位が1位の者を落札候補者とする。</p> <p>事後審査の結果、落札候補者が競争参加資格を満たしていないことを確認した場合は、次に低い価格を提示した者又は電くじによる審査順位が次順位の者を落札候補者として事後審査を行う。適格者が確認できた時点で、落札候補者以外の者の審査は行わないものとする。</p>																			
<p>(4) 申請書等の提出</p>	<p>落札候補者及び発注機関が必要と認める者に対し、開札後、以下に示す日時までに申請書等の提出を求める。</p> <p>発注機関から申請書等の提出を求められた者は、以下により提出すること。期限までに当該資料を提出しない者は競争参加資格がないものとする。</p> <p>なお、当初申請書の提出を依頼した者以外の者の審査の必要が生じた場合、該当者への申請書等の提出期限は、別途通知する。</p> <table border="1" data-bbox="432 678 1489 958"> <tr> <td data-bbox="432 678 576 745">通知日</td> <td colspan="3" data-bbox="580 678 1489 745"> 平成26年12月18日（木） ※書面で通知する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 752 576 786">提出期限</td> <td colspan="3" data-bbox="580 752 1489 786"> 平成27年1月13日（火） 15時00分 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 792 576 925">提出先</td> <td data-bbox="580 792 1289 925"> 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 沖縄県庁舎10階 沖縄県土木建築部空港課 管理班 098-866-2400 </td> <td data-bbox="1294 792 1385 925">提出部数</td> <td data-bbox="1390 792 1489 925">1部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 931 576 958">提出方法</td> <td colspan="3" data-bbox="580 931 1489 958">原則として、持参によるものとする。</td> </tr> </table>				通知日	平成26年12月18日（木） ※書面で通知する。			提出期限	平成27年1月13日（火） 15時00分			提出先	沖縄県那覇市泉崎1-2-2 沖縄県庁舎10階 沖縄県土木建築部空港課 管理班 098-866-2400	提出部数	1部	提出方法	原則として、持参によるものとする。		
通知日	平成26年12月18日（木） ※書面で通知する。																			
提出期限	平成27年1月13日（火） 15時00分																			
提出先	沖縄県那覇市泉崎1-2-2 沖縄県庁舎10階 沖縄県土木建築部空港課 管理班 098-866-2400	提出部数	1部																	
提出方法	原則として、持参によるものとする。																			
<p>(5) 競争参加資格の確認</p>	<p>競争参加資格の確認は、開札後、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は書面にて通知する。</p> <p>平成27年1月14日（水）予定</p>																			
<p>(6) 落札者の決定方法</p>	<p>事後審査の結果、落札候補者が競争参加資格を満たしていると確認した場合は、当該落札候補者を落札者とする。また、その結果は全入札参加者に通知する。</p>																			
<p>(7) 本入札に係る資料の取り扱い</p>	<p>ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。</p> <p>イ 契約担当者は、提出された申請書等を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。</p> <p>ウ 提出された申請書等は、返却しない。</p> <p>エ 申請書等については、提出期限内に限り、修正、差し替え、追加、再提出（以下「修正等」という。）を認める。</p> <p>オ 申請書等については、提出期限を過ぎた場合は受け付けない。</p> <p>カ 申請書等の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、競争参加資格無しとなり、落札者となることはできない。</p> <p>キ 申請書等及び追加資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。</p>																			

4 入札保証金及び契約保証金

<p>(1) 入札保証金</p>	<p>納付の 要否</p>	<p>免除（沖縄県財務規則第100条に基づく第2項第4号） ※ ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として、入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5を県に納付しなければならない。</p>
<p><input type="radio"/></p>		<p>以下により納付の必要あり。（沖縄県財務規則第100条）</p> <p>入札保証金の金額等は、見積る契約金額の100分の5以上（契約保証の予約にあっては100分の10以上）とする。ただし、次のア、イに掲げる担保の提出があった場合は、入札保証金の納付に代わる担保が提供されたものとし、ウ、エの提出があった場合は、入札保証金の納付を免除する。</p> <p>ア 有価証券等 イ 金融機関の入札保証 ウ 保険会社との間で締結した入札保証保険契約の保険証券 エ 金融機関又は保証事業会社との間で締結した契約保証の予約に係る証書</p> <p>※1 入札保証金の金額等とは、有価証券等の総額、金融機関の入札保証金額及び入札保証保険に係る保険金額を含む。 ※2 見積る契約金額とは、入札参加者が消費税法に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。 ※3 保証事業会社とは、公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。</p> <p>なお、次の者は入札に関する条件に違反したものとして、その入札を無効とする。 (1) 期限までに入札保証金の納付、若しくは納付に代わる上記ア～エのいずれかに係る書類の提出のない者 (2) 入札保証金の金額等並びに契約保証予約に係る額が上記の条件に満たない場合 (3) 入札保証金等の納付等に係る書類に不備があった場合</p> <p>また、一度提出された入札保証金の納付等の変更はできないものとする。</p>
<p>(2) 契約保証金</p>	<p>契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条及び貸借契約書第8条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当者等が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	

5 その他の事項

<p>(1) 入札の無効</p>	<p>本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。</p>	
<p>(2) 火災保険の要否</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 要 ・ 否</p>	
<p>(3) 契約締結の時期等</p>	<p>(1) 本契約は、落札者の決定後、7日以内に締結する。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りでない。 (2) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。</p>	
<p>(4) 請負代金の変更等</p>	<p>本契約の締結後、本契約の請負代金額の変更協議をする場合、変更協議の予定価格の算定は、本契約の請負比率（元契約額÷元設計額）を変更設計額の設計額に乗じた額で行う。</p>	
<p>(5) 設計図書（仕様書等）の交付期間、交付方法等</p>	<p>(1) 交付期間 自：平成26年12月18日（木） 至：平成27年1月9日（金） (2) 交付方法 沖縄県 公募・入札サイトや、沖縄県 空港課ホームページからダウンロードしてください。 【沖縄県 公募・入札サイト】 http://www.pref.okinawa.jp/bosyuu/index.html 【沖縄県 空港課ホームページ】 http://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/kuko/index.html</p>	

6 本公告に関する質問及び回答

(1) 入札・契約手続き に関する事	沖縄県那覇市泉崎1-2-2 沖縄県庁舎10階 沖縄県土木建築部空港課 管理班 098-866-2400	
(2) 上記(1)以外に 関すること	質 問 書 提 出 先	沖縄県那覇市泉崎1-2-2 沖縄県庁舎10階 沖縄県土木建築部空港課 企画整備班 098-866-2400 平成26年12月18日(木)～平成27年1月6日(火) ※上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで 持参又はFAXにより提出すること。 (※なお、FAXにより提出する場合は、必ず、電話により到達確認を行うこと。) 質問に対する回答書は、以下の期間において、空港課のホームページに掲載する。 【空港課ホームページアドレス】 http://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/kuko/index.html 期 間 回答日から 平成27年1月13日(火)まで

7 苦情申し立て

(1) 競争参加資格がない と認められた者が その理由に対して 不服がある場合	競争参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。 契約担当者は、説明を求められたときは、苦情申立て期限日の翌日から起算して5日以内(休日を除く。)に説明を求めた者に対し書面をもって回答する。 提 出 期 限 競争参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して5日以内(休日を除く。)とする。 提 出 先 沖縄県土木建築部空港課 提 出 方 法 書面(様式自由)を持参することにより提出すること。郵送又は電送(メールやFAX)によるものは受け付けない。	
--	---	--